

2020年3月2日

福島県知事 内堀 雅雄 様  
教育長 鈴木 淳一 様

日本共産党福島県議会議員団  
団 長 神山 悦子  
副 団 長 宮川えみ子  
幹 事 長 宮本しづえ  
副幹事長 大橋 沙織  
政調会長 吉田 英策

## 新型コロナウイルス感染症対策の抜本的強化を求める申し入れ

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、安倍首相は2月27日、全国すべての小中高校などに対し3月2日から臨時休校を要請すると突然表明し、国民の不安と批判を広げています。休校期間は約1カ月もの長期にわたり、子どもの居場所の確保や働いている親の休業問題など課題は山積し、県内でも教育現場や自治体で大混乱を招いています。子どもの居場所が見つからず休まざるをえない医療従事者が出ることで医療機関の体制が取れなくなる事態も起きています。政府が設置した「専門家会議」のメンバーから「感染が起きていない地域で同じ対応をとることにどれほどの効果があるかはわからない」「感染症対策として適切かどうか一切相談なく、政治判断で決められたものだ」などの指摘が出ていると報道されており、また国の来年度予算案には新型コロナウイルス対策費が盛り込まれず、予算を組み替えるべきとの野党の建設的提案には耳も貸さずに衆議院で可決されました。

いま必要なことは、財源を伴う具体的な医療体制、検査体制、休業補償などであり、裏付けをもった政策です。一律の休校ではなく、各自治体の判断に委ね、国は自治体の対応を財政的に支援するべきです。県としても必要な対策を講じるよう以下の点について申し入れます。

### 記

- 1、新型コロナウイルス感染症対策への抜本的な財政措置を国に求めること。
- 2、臨時休校に伴う子どもの居場所の確保については、小学生や特別支援学級（学校）等の児童生徒を持つ世帯、保護者が医療や介護に従事する世帯に十分配慮し、学校での受け入れなど柔軟な対応が図られるよう市町村を支援すること。
- 3、学校給食が唯一の栄養源となっている児童も存在することから、学校開放の措置が取られる自治体については、給食提供を行えるよう市町村を支援すること。

- 4、放課後児童クラブ等での受け入れについては、職員確保やスペース確保のための必要な財政支援を行うとともに、感染予防対策への支援を県として講ずること。
- 5、感染の有無を調べるPCR検査機器や検査試薬などの供給量を抜本的に増やすとともに、大学や民間検査機関なども活用し、国の責任で検査体制の枠組みを拡充するよう求めること。また医療機関等が必要と判断した場合には、国の基準にとらわれず、県の衛生研究所等を活用できるようにすること。
- 6、厚生労働省は臨時休校を理由に仕事を休んだ保護者へ賃金を支払う事業主に対し、その補填のための助成金を創設する方向で調整に入るとしているが、国の助成金で補えない部分を事業主が負担することのないよう、国に全額負担するよう求めるとともに、県としても軽減策を検討すること。
- 7、低所得者、無保険者や在留外国人を含め国内にいるすべての人が必要な検査・治療を適切に受けられるよう国に求めるとともに、各自治体に対しても柔軟な対応を県として求めること。

以上